

令和7年度
大野城市教育委員会
点検・評価報告書

令和6年度事業
事務の管理および執行の状況

大野城市教育委員会

目次

頁

教育委員会点検・評価報告書について	1
大野城市教育施策大綱と教育振興基本計画	2
教育委員会の活動状況	3
施策の点検・評価の見方	8
1 こどもたちの生きる力を育む	9
学校教育の充実	9
共育の推進と多様な教育機会の提供	10
2 学校教育環境を充実させる	12
充実した教材教具の整備	12
保健衛生・給食・就学援助の充実	14
教育委員会と学校現場の円滑な運営	15
3 児童生徒に寄り添った支援を行う	17
特別な支援が必要なこどもへの支援	17
いじめ対策と不登校支援の実施	18
4 こどもたちが健全に成長できる環境を整える	20
こどもの居場所づくり	20
5 スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する	21
スポーツ・文化に触れる機会の創出	21
6 安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う	23
教育施設や設備の充実	23
点検および評価に対する関係機関などからの意見	25

～ 教育委員会点検・評価報告書について ～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、振興計画に定められた事業などについて点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、公表しています。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的として定められたものです。

この報告書は、上記の趣旨に基づき、教育行政の基本方針として定めている令和6年度の「大野城市教育振興基本計画」に関し、教育委員会で点検および評価の結果をとりまとめ、「令和7年度大野城市教育委員会点検・評価報告書」として報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

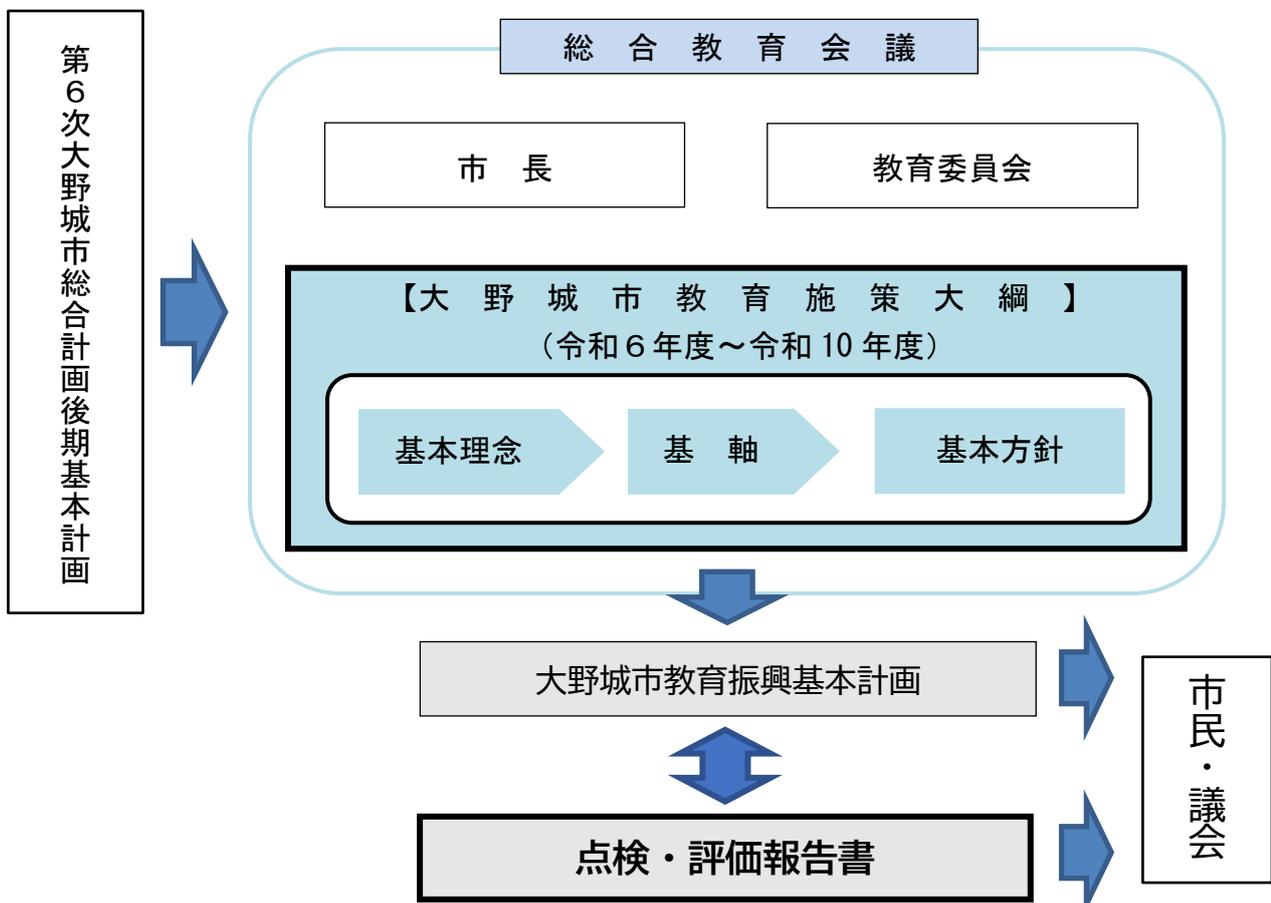
昭和31年法律第162号

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【教育施策大綱と教育振興基本計画の関係図】



大野城市教育施策大綱と教育振興基本計画

大野城市教育施策大綱の「基本理念」

郷土を愛し 一人一人が かがやく ひとづくり

大野城市教育施策大綱の「基軸」

- 郷土 「ふるさと大野城」の発展に主体的にかかわる市民を育みます
- 知 自己実現に向かって、生涯にわたり学び続ける市民を育みます
- 徳 他人を思いやり、社会に貢献しようとする心豊かな市民を育みます
- 体 心身ともに、すこやかでたくましく生きる市民を育みます

【教育施策大綱と教育振興基本計画の関係】

教育施策大綱の14の基本方針のうち、教育委員会が実施する事業を含む6つの基本方針とその基本方針を達成するための取組（第6次総合計画後期基本計画の取組に準拠）について、教育振興基本計画に掲げ、計画を策定し実施しています。

教育振興基本計画の構成	No.	基本方針	基本方針を達成するための取組
	1	こどもたちの生きる力を育む	・学校教育の充実 ・共育の推進と多様な教育機会の提供
	2	学校教育環境を充実させる	・充実した教材教具の整備 ・保健衛生・給食・就学援助の充実 ・教育委員会と学校現場の円滑な運営
	3	児童生徒に寄り添った支援を行う	・特別な支援が必要なこどもへの支援 ・いじめ対策と不登校支援の実施
	4	こどもたちが健全に成長できる環境を整える	・こどもの居場所づくり
	5	スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する	・スポーツ・文化に触れる機会の創出
	6	安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う	・教育施設や設備の充実

教育委員会の活動状況

1 教育委員会

令和6年度の教育委員会の組織およびその活動状況について報告します。

教育長および教育委員（令和7年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長	伊藤 啓二	令和3年6月26日～令和6年6月25日 令和6年6月26日～令和9年6月25日
委員	松本 民仁	平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日 (令和5年6月26日～令和6年9月30日 教育長職務代理者)
委員	高野 英機	令和元年6月26日～令和5年6月25日 令和5年6月26日～令和9年6月25日 (令和6年10月1日～教育長職務代理者)
委員	山口 典子	令和2年10月1日～令和6年9月30日 令和6年10月1日～令和10年9月30日
委員	藤河 久美	令和5年6月26日～令和9年6月25日
委員	佐藤 友恵	令和5年6月26日～令和9年6月25日
委員	關 知子	令和6年10月1日～令和10年9月30日

2 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、原則として、定例会を毎月1回開催しています。また、必要に応じ臨時会を開催しています。会議においては、教育行政における重要事項について審議を行い、その方針などを決定しています。

(1) 開催回数 13回（定例会12回、臨時会1回）

(2) 付議事件 40件

各回の付議事件は、すべて可決承認されました。

開催日等	付議事件	
4月24日 第4回定例会	第14号	大野城市地域クラブ活動実施規則の制定について
	第15号	大野城市社会教育委員の委嘱について
	第16号	大野城市学校運営協議会委員の任命について
	第17号	大野城市立学校処務規程の一部を改正する規程の制定について
5月26日 第5回定例会	第18号	大野城市学校運営協議会委員の任命について（大野北小学校・平野小学校）
	第19号	大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について
6月26日 第6回定例会	第20号	大野城市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	第21号	大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について
	第22号	大野城市社会教育委員の委嘱について
7月30日 第7回定例会	第23号	令和7年度使用小学校教科用図書の採択について
	第24号	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
	第25号	大野城市いじめ問題調査委員会規則の制定について
	第26号	大野城市スポーツ推進委員の委嘱について
	第27号	大野城市スポーツ推進審議会委員の解嘱について
	第28号	大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
8月27日 第8回定例会	第29号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
	第30号	大野城市いじめ問題調査委員会委員の任命について
	第31号	社会体育等に関する各種大会等参加費用の補助金交付要領の一部を改正する要領の制定について
9月12日 第9回臨時会	第32号	大野城市いじめ問題調査委員会委員の任命について
9月26日 第10回定例会	議案なし	

開催日等	付議事件	
10月30日 第11回定例会	第 33 号	大野城市地域クラブ活動事業実施規則の一部を改正する規則の制定について
	第 34 号	学校運営協議会委員の任命について
	報告第 1 号	教育長の職務を代理する者の指名について
11月27日 第12回定例会	議案なし	
12月25日 第13回定例会	議案なし	
1月29日 第 1 回定例会	議案なし	
2月26日 第 2 回定例会	第 1 号	組織再編等に伴う関係規則の整理に関する規則について
	第 2 号	組織再編に伴う関係規程の整理に関する規程について
	第 3 号	組織再編に伴う関係要綱の整理に関する要綱について
	第 4 号	大野城市地域クラブ活動事業実施規則の一部を改正する規則の制定について
	第 5 号	令和 7 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
	第 6 号	令和 7 年度産業医の選任について
	第 7 号	令和 7 年度健康管理医の選任について
	第 8 号	Onojō放課後こども事業ランドセルクラブ実施規則の一部を改正する規則の制定について
	第 9 号	Onojō放課後こども事業ランドセルクラブ利用可否決定基準取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第 10 号	大野城市未来づくり支援センター設置要綱及び大野城市不登校対策サポートティーチャー派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

開催日等	付議事件	
3月26日 第3回定例会	第11号	小学校・中学校管理職員等の人事について
	第12号	教育委員会事務局職員の人事について
	第13号	令和7年度大野城市教育振興基本計画について
	第14号	大野城市小中学校日本語支援ボランティア派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第15号	大野城市立小中学校日本語学習指導支援事業実施要綱の制定について
	第16号	大野城市立小中学校介助員配置要綱の一部を改正する要綱及び大野城市立小中学校特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第17号	大野城市学級運営サポート事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第18号	大野城市学校社会福祉専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第19号	大野城市スポーツ推進委員の委嘱について

(3) 報告事項

教育長および教育委員会事務局から下記の事項などについて報告を行いました。

○ 主な報告事項

- ・ 第30回世界少年野球福岡大会の概要について
- ・ 令和6年度学力・学習状況調査結果報告書について
- ・ 令和7年度大野城市奨学資金奨学生選考結果について
- ・ 令和6年度中学校ランチ給食試食会実施報告について
- ・ そのほか各課の実施事業に関する報告など

3 教育委員会協議会

教育委員と教育委員会事務局は、教育委員会会議のほか、協議会を開催し、教育施策・教育行政に関する情報共有や意見交換を行っています。

令和6年度は、タブレット端末の利用状況や大野中学校における地域クラブ活動の試行開始について、教育委員の視察に伴う協議、令和7年度実施を予定している給食無償化の概要などを議題として協議を行いました。(開催回数8回)

4 その他の活動の状況

○学校訪問など	◇学校訪問（4校） ◇教育委員会研究指定・委嘱校研究発表会（2校）
○行事への参加	◇小中学校の行事 入学式（15校）、卒業式（15校） 運動会（小学校10校）、体育祭（中学校5校）など ◇その他 教職員赴任式、はたちのつどい など
○研修などへの参加	◇研修・研究協議会 ・市町村教育委員会研究協議会 ・筑紫地区教育委員会教育委員研修会 など
○視察	◇教育長・教育委員会委員視察 ・寝屋川市（いじめ防止対策） ・大和郡山市（学びの多様化学校）

施策の点検・評価の見方

「基本方針」「現状と課題」
「今後の方向性」を記載。

1 こどもたちの生きる力を育む

【現状と課題】

こどもたちの「学びに向かう力・人間性」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を育むことが求められています。

学力や体力を育み、正しい人権感覚と「ふるさと大野城」に愛着と誇りを持つ豊かな心を醸成する教育を推進するとともに、学校・保護者・地域・行政が連携しながら、社会全体でこどもたちを育てていく必要があります。

【今後の方向性】

学校・保護者・地域・行政が連携して、こどもたちの「生きる力」を育む教育を推進していきます。

「基本方針を達成するための取組」を記載。

◆学校教育の充実

人間性や豊かな心、社会で生きるために必要な力を育むとともに、確かな学力や国際感覚を育てる教育の充実に努めます。

【教育支援課】

基軸	令和6年度の取組内容（主な事業）	点検・評価結果
知	<p>外国語指導助手派遣事業（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国語指導助手（ALT）を配置して各小中学校を巡回指導し、生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供します。 <p>小学校学力向上支援員派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学力向上支援員を全小学校に配置して少人数および個別指導を実施し、児童の基礎的・基本的な学力の定着を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 継続的な派遣を15校に行った。 ・効果 児童生徒の国際感覚を養うことに寄与した。
<p>基軸（郷土・知・徳・体）の分類を記載。</p>	<p>令和6年度教育振興基本計画に掲げた取組内容を記載。</p>	<p>令和6年度の取組についての自己点検および評価を記載。</p> <p>取組 … 実際の取組内容 効果 … 取組による成果・効果 方針 … 今後の方針や課題</p>
指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
全国学力調査の平均正答率が105以上の教科（全国比）	4教科（全4教科中）	4教科

指標の実績として、目標値を「達成」の場合は黒字、「未達」の場合は赤字で記載しています。

1 こどもたちの生きる力を育む

【現状と課題】

こどもたちの「学びに向かう力・人間性」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を育むことが求められています。

学力や体力を育み、正しい人権感覚と「ふるさと大野城」に愛着と誇りを持つ豊かな心を醸成する教育を推進するとともに、学校・保護者・地域・行政が連携しながら、社会全体でこどもたちを育んでいく必要があります。

【今後の方向性】

学校・保護者・地域・行政が連携して、こどもたちの「生きる力」を育む教育を推進していきます。

◆学校教育の充実

人間性や豊かな心、社会で生きるために必要な力を育むとともに、確かな学力や国際感覚を育てる教育の充実に努めます。

【教育支援課】

基軸	令和6年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
知	<p>外国語指導助手派遣事業（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none">●外国語指導助手（ALT）を配置して各小中学校を巡回指導し、生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供します。 <p>小学校学力向上支援員派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none">●学力向上支援員を全小学校に配置して少人数または個別指導を実施し、児童の基礎的・基本的な学力の定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・取組 継続的な派遣を15校に行った。・効果 児童生徒の国際感覚を養うことに寄与した。・取組 小学校学力向上支援員5名を2校に1人の割合で全小学校に配置した。主に3・4年生を対象に基本的な指導を個別に行った。・効果 対象児童に実施した事業の効果についてのアンケートでは、支援員と学習するようになって、令和6年度は算数が分かるようになった児童が8割を超えており、児童の基本的な学力の定着を図ることに寄与した。

徳	<p>心の教育フェスティバル実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市が目指す「心の教育」に基づくテーマを決め、児童生徒の意見発表を実施します。 ●各小中学校の道徳科の授業を、全学級公開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 「心の教育フェスティバル」が警報発令により中止されたため、意見発表の内容をまとめた冊子を配布した。 大野城市や地域の歴史・伝統を題材とした学校独自の道徳教材を活用するとともに、各学校の道徳教育実行委員が授業研修を行い、授業の質の向上を図った。 ・効果 道徳科の公開授業をすべての小中学校の全学級で実施し、郷土愛や他者を思いやる心の涵養につなげることができた。
---	--	--

指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
全国学力調査の平均正答率が105以上の教科（全国比）	4教科 （全4教科中）	4教科
心の教育フェスティバルの来場者数	500人以上	市内に洪水警報が発令されたため中止

◆共育の推進と多様な教育機会の提供

学校・家庭・地域・行政が連携して、学びにつながる場を積極的に提供し、こどもたちを育てていきます。

また、社会課題や地域の歴史を踏まえた多様な教育機会を提供し、正しい人権感覚やふるさと意識の醸成につながる取組を推進します。

【学校・地域連携課】

基軸	令和6年度取組内容（主な事業）	点検・評価結果
知	<p>小学生読書リーダー養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受講児童が、基礎講座を実施後、学校での実践活動を経て、交流会において、児童の実践発表や読み聞かせなどを、学校関係者や家庭だけでなく、より多くの人に知ってもらえるよう取り組みます。これらの活動を通して、読書への興味を深め、広く読書活動の意義を伝えていくことで、読書の裾野を広げていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 夏休み期間中に2日間の基礎講座、2月に交流会を実施し、POP製作と本の読み聞かせを実施した。 ・効果 受講児童は基礎講座を受講後、各小学校で実践活動を行っている。学校図書館の貸出冊数が増加したという実践発表がなされるなど、児童の読書への興味を高めることができた。 受講児童数：25人

		<ul style="list-style-type: none"> ・方針 基礎講座後の日程や交流会に向けた学校での活動時間の確保、事業の円滑な運営など、課題整理を行って、児童同士で読書意欲を高め、地域全体の読書活動推進に広げていきたい。
体	<p>家庭教育学級事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こどもの心と体の成長における課題解決、保護者の願いや悩みへの対応・解消などにつながるテーマを設定し、家庭教育の質の向上を図るための家庭教育学級講座および合同講演会を開催します。 ●家庭教育学級は、小中学校の保護者を対象に、各校で実施されており、講話や実技実習により子育ての資質と実践力を培うとともに仲間づくりの場ともなっています。学級生同士がコミュニケーションを図り、つながりをつくるとともに、心にゆとりをもって子どもと関われるよう推進します。 ●各校の家庭教育学級の運営について、運営委員の負担を減らすとともに楽しみながら自主的・計画的な運営ができるよう取り組みます。また少しでも多くの保護者が学級生になりたくなるよう支援し、継続して取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 全小中学校で家庭教育学級を開催し、運営委員による企画・運営を通して、学級生の興味がある内容や、子育てへの質の向上、悩みの軽減につながる講座を実施することができた。また、小中学生の保護者の要望を踏まえたテーマを設定した合同講演会を開催し、多くの方へ学びの場を提供することができた。 ・効果 運営委員の事務負担の軽減が図られ、講座内容への工夫につながり、家庭教育に対する質の向上や学級生同士の交流を図ることができた。 合同講演会：年間3回実施 参加者数：168人 ・方針 学級生の参加促進及び担い手の参画意識を高めるとともに、学級生間のコミュニケーションを図る講座の実施など、講座内容の工夫を図っていく。

指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
受講児童および司書教諭・学校司書などの満足度（読書リーダー養成講座交流会参加者アンケートにて、研修会に参加してよかったと回答した割合）	90%以上	93.8%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同講演会の実施 ・ 各校家庭教育学級の講座開催回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年3回 ・ 1校あたり年4回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年3回 ・ 1校あたり年4.7回

2 学校教育環境を充実させる

【現状と課題】

学校保健や小中学校給食の充実、就学援助などの支援を行い、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を維持していく必要があります。

また、小中学校におけるICTを活用した教育環境の充実や、郷土について自ら学び、考えることができる教育環境の整備が求められています。

【今後の方向性】

児童生徒が安心して学校生活を送り、また新たな時代に必要となる資質・能力やふるさとの発展に貢献しようとする心を育成することができるよう、学校教育環境の整備をさらに進めていきます。

◆充実した教材教具の整備

ICT環境やその他学校教育に必要な教材の整備及び支援員などを配置することにより、児童生徒の学習環境の充実を図ります。

【学校・地域連携課】

基 軸	令和6年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
知	<p>学習環境ICT整備事業（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の興味・関心を高めるため、大型提示装置（※3）の利活用を推進していきます。 ●児童生徒が、自ら学び、自ら考え、対話などを通じて深い学びができるよう、1人1台の学習者用コンピュータや大型提示装置、学習支援ソフトを学習場面に応じて活用し、推進していきます。 ●教育委員会と各学校のICT活用教育推進委員との情報交換を活発に行い、効果的なICT活用方法を広げていきます。 ●冊子等により、ICT活用の好実践事例の共有を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 令和6年度に増級された学級にも大型提示装置を整備した。また、デジタルドリルを導入し、本格的にタブレット端末の持ち帰り学習を開始した。 ICT活用の好実践事例や教材データが共有できるICT環境を整えた。 ・効果 児童生徒の学習にICTを活用し、より効果的な学習を実施できた。 ・方針 タブレット予備機が少ないという現場からの意見を受け、第二次大野城市学校教育情報化推進計画の中でタブレット端末の更新に加え、約1,400台の予備機を整備する計画を策定した。

知	<p>小中学校教育管理事務事業</p> <p>●児童生徒が効果的な学習を行えるよう、学校で使用する教材・備品・消耗品などの購入を適宜進め、教育環境の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 各学校の要望に応じて、必要な教材教具の購入を行った。 ・効果 児童生徒が効果的に学習を行える環境を整備できた。
郷土	<p>ふるさと創生学校じまん事業</p> <p>●「心の教育」および本市の文化遺産を活かした「ふるさと学習」の充実を図るとともに、将来にわたり本市で教育を受けたことを誇りに思えるような教育活動を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 各学校で、地域や歴史に関連する特色ある活動を行った。 ・効果 様々な経験をとおして、全小中学校で郷土愛を醸成し、地域とのつながりを育むことができた。
体	<p>子どもの見守りシステム整備事業</p> <p>●地域で行っている見守り活動をデジタル技術で補完し、こどもたちが安全で安心して登下校や生活できる環境を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 こどもの見守りの空白地をなくすため、固定基地局の追加設置を行った。 ・効果 有事の際の備えとして、見守りシステムを導入することで、保護者の安心につながった。 ・方針 児童生徒の申込数が40%程度に留まっており、さらなる周知啓発により利用促進を進めていく。

指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
大型提示装置を活用する教員の割合	95%以上	91.5%
必要な教材などが揃い、効果的に学習できる環境が整備されていると評価する教員の割合	90%以上	88%
ふるさと創生学校じまん事業実施校	15校	15校
こどもたちが安心して登下校できると感じる保護者の割合	70%	77%

◆保健衛生・給食・就学援助の充実

学校保健や小中学校給食の充実、就学援助や奨学金制度の実施により、児童生徒が健康で安全に学校生活を送ることができる環境を整えます。

【教育総務課】

基 軸	令和6年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
知	<p>就学援助費支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市立小中学校への就学に際し、経済的な理由があり学校で必要な費用の支払に困っている保護者に一定の支援を行います。 ●就学援助対象者のうち、小中学校入学時の保護者の経済的負担を軽減するため、新入学用品費を入学前に支給します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 早期支給の周知のため、広報紙・市ホームページに加え、令和7年度の新入学生全員の保護者に、就学時健康診断や入学説明会などで、案内文書を配布した。また、令和7年度早期申請分（令和7年1月～2月受付）から電子申請の受付を開始した。 ・効果 認定世帯に対し、新入学用品費を入学前の令和7年2月および3月に支給し、経済的負担を軽減することができた。
体	<p>中学校ランチ給食サービス事業（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ランチ給食サービスを通して、「食」の大切さへの理解を促進します。「生徒考案メニュー」や郷土料理を取り入れ、地元産野菜などを使用し、食育や献立の充実に努めます。また、アンケートなどの意見をもとにさらなる充実・改善に努めます。 ●利用者が利用しやすいよう、利便性向上を図り、食数向上に努めます。また、新1年生やその保護者に、ランチ給食の試食会を実施し、ランチ給食の制度や内容などをアピールするとともに、安全で安心なランチ給食サービスを提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 ランチ給食サービスを生きた教材として、食文化の理解や正しい食の知識、食習慣を身に付けることができるよう食育を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒考案メニューの全校実施 ・福岡の特産品や郷土料理（鶏ぼっかけ・鼻よごし団子など）を取り入れた「大野ジョー考案メニュー」の実施 ・6月の食育月間に「食育だより」の配布 ・「カルシウム」や「鉄分」など、中学生に不足しがちな栄養素について学べる「食育ランチ」の実施 ・取組 新1年生およびその保護者を対象に無料試食会を4コミュニティセンターで実施した。 ・効果 試食会参加者数：646人（前年度参加者：558人）
体	<p>小中学校児童生徒定期健康診断業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の家庭における健康観察を踏まえ、家庭と連携しながら、学校における健康の保持増進を図るため、定期健康診断を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 学校における健康の保持増進を図るため、定期健康診断を実施した。学校で実施する集団健診に参加できなかった児童生徒の保護者に対し、学校から別途健診を受けるように促した。

指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
令和7年度入学予定の就学援助対象児童生徒への新入学用品費の入学前支給率	86%以上	87.7%
ランチ給食サービスの一日平均食数	1,250食以上	1,261.8食
尿検査1次検査実施率	100%	99.1%

◆教育委員会と学校現場の円滑な運営

教育委員会を円滑に運営し、教育に関する各種施策の点検報告を実施するとともに、教職員の労働衛生環境を整備し、働き方改革を推進します。

【教育総務課】

基軸	令和6年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
郷土	<p>教育委員会委員活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定例教育委員会を開催し、必要な審議や報告を遅滞なく行います。 ●教育の現状と課題を把握し、教育行政へ反映させるため、教育委員による学校訪問を積極的に実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 教育委員による学校式典への参列および「学校訪問」において学校経営の説明や校内視察を行った。 ・効果 教育委員が教育の現状と課題を把握するとともに、学校に対して、提案や意見を行う機会となった。 学校訪問および研究発表会参加校数：6校（学校訪問4校、研究発表会2校）
知	<p>教育委員会運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本計画の進行管理にあたって、各事業の実施状況を確認し点検評価を行い、その結果として成果や課題などをとりまとめ、報告書を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 令和7年度当初に令和6年度教育振興基本計画の各事業について自己点検・評価を行い、本報告書を作成した。 ・方針 目標値を達成できた指標は、全体の70%未満であった。教育振興基本計画において指標を設定する際、その事業の成果を示すものとして適切であるか、目標値が現状に沿っているかなど検討する必要がある。

体	<p>働き方改革推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクールサポートスタッフを小中学校に配置し、教職員の負担軽減に努めます。 ●教職員の勤務時間や勤務状況を把握し、適正な労働衛生環境の整備、教職員の業務改善を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 教職員の長時間労働改善のため、定時退校日の設定や学校閉庁日などを実施した。 ・効果 教職員一人あたりの時間外在校等時間（月平均） 小学校：35 時間 5 分 中学校：44 時間 39 分 （前年度実績：小学校：36 時間 17 分 中学校：44 時間 49 分）
体	<p>小中学校教職員ストレスチェック実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェック検査を実施します。また、教職員の心理的な負担の程度を把握し、検査結果を集団的に分析し、職場の環境改善に努めます。 ●検査結果に応じて、面接指導医（産業医・健康管理医）による面接指導を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 全小中学校でストレスチェックを年間2回実施し、教職員本人に自身のストレスへの気づきを促した。また、各学校長に学校ごとの結果を通知し、学校の特性に応じた職場環境の改善および業務改善に取り組んだ。 ストレスチェック検査によって高ストレスと判定された教職員に対し、面接指導医による面接の周知を行った。 ・効果 ストレスチェックの受検者数は増加しており、複数回受検機会を設け、高ストレス者を早期発見することができた。 ストレスチェックにおける高ストレス者の割合：14.4%

指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
教育委員の小中学校 学校訪問参加率	98%以上	96.5%
教育振興基本計画における目標値の達成状況	100%	68.0%
スクールサポートスタッフ配置校	15校	15校
ストレスチェックの受検率	95%以上	90.9%

3 児童生徒に寄り添った支援を行う

【現状と課題】

小中学校では、特別支援学級及び通常学級において、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、その支援体制を充実させていく必要があります。

いじめの態様が多様化しており、児童生徒の人権を守るために、市民全体で関わっていく意欲を高めることや、学校での早期発見・早期対応の取組を強化していくことが求められています。

不登校の児童生徒が増加しており、不登校の児童生徒とのつながりづくりや安心して過ごすことができる居場所づくりなど、多様な支援体制を整備していくことが求められています。

【今後の方向性】

様々な事情を抱える児童生徒や家庭に寄り添い、誰もが適切な環境のもとで、一人一人に合った教育を受けることができるよう支援体制を整備していきます。

◆特別な支援が必要な子どもへの支援

児童生徒の特性に合わせ、必要な支援が提供できるよう、相談体制や通級指導教室（ことばの教室）の充実など、特別支援教育への支援体制の強化を図ります。

また、専門的な発達支援を行う障がい児通所支援、障がい児相談支援の充実、及び地域支援体制の構築を図り、障がいのある子どものすこやかな育成を支援します。【教育支援課】

基軸	令和6年度の取組内容（主な事業）	点検・評価結果
知	教育支援委員会事業 ●個別の支援が必要な児童生徒について、専門的な知見を有する委員で構成した教育支援委員会で協議し、インクルーシブ教育（※4）の理念に基づいて、特性に応じた就学先を決定します。	・ 取組 教育支援委員会を3回開催し、より良い学びの場の検討を行った。 ・ 効果 一人一人に寄り添った相談支援を行い、児童生徒の個に応じた必要な支援を行うことができた。
	特別支援学級活動支援事業 ●それぞれの児童生徒に応じた支援および指導を行い、また様々な経験の機会をつくることで、生活支援や学習支援の充実を図ります。	・ 取組 特別支援教育支援員を増員した。 ・ 効果 生活支援・学習支援の充実が図られ、校外での体験活動のサポートを行った。

指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
一人一人の個性に応じた教育環境を提供できている割合	100%	94.6%

◆いじめ対策と不登校支援の実施

いじめの早期発見・早期対応の取組の強化やスクールソーシャルワーカー（※5）・スクールカウンセラー（※6）などの支援体制の充実を図ります。

また、不登校児童生徒に対しては、オンラインや訪問、未来づくり支援センター（適応指導教室）、民間団体などとの連携など、個々の状況に応じて様々な支援を行うとともに、不登校支援拠点施設の充実を図り、児童生徒の教育機会の確保と社会的自立に向けた実行性のある支援体制を構築します。

【教育支援課】

基軸	令和6年度取組内容（主な事業）	点検・評価結果
徳	<p>教育相談事業</p> <p>●教育サポートセンターで、悩みや不安を抱えた児童生徒やその保護者、学校、教職員からの相談に対して学校や関係機関と連携して支援を行います。</p> <p>いじめ防止・対策事業（実施計画）</p> <p>●教育サポートセンターに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事を配置して相談体制を強化することにより、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行い、児童生徒が安心して通える学校を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 児童生徒、保護者、教職員からの相談を、指導主事が中心となってスクールソーシャルワーカーなどの専門家や学校、関係機関と連携して支援を行った。 ・取組 教育サポートセンターの相談体制を整え、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行うとともに、課題を抱える児童生徒への支援を行った。 ・方針 令和7年度からは、より多くの児童生徒に支援ができるようにスクールソーシャルワーカーを3名から6名に増員する。
徳	<p>不登校対策・復帰支援事業（実施計画）</p> <p>●不登校対策サポートティーチャーを各中学校に配置し、校内通級制教室において、生徒の自立心・協調性・集団生活への適応力を育み、学校復帰を含めた社会的復帰を支援します。</p> <p>不登校児童生徒のオンライン学習支援事業（実施計画）</p> <p>●教員免許を有する指導員を配置しオンラインを活用した学習を支援することにより、児童生徒の規則正しい生活習慣と学習習慣を身につけ、学校復帰または社会復帰を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 不登校対策サポートティーチャー計5名を全中学校に配置し、校内サポートルーム（校内通級制教室）で不登校生徒への支援を行った。 ・効果 不登校生徒の学校復帰を含めた社会的復帰を支援することができた。 ・取組 オンライン学習支援として指導員を1名配置し、オンライン学習を実施した。 ・効果 定期的に参加することにより、生活習慣や学習習慣が身に付くよう支援を行った。 ・方針 双方向でつながりのある配信となるよう工夫していく。

指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
教育サポートセンターの相談対応件数	3,600件以上	4,027件
不登校児童生徒のうち学校以外の多様な支援を受けている児童生徒の割合	60%以上	43.3%



未来づくり支援センター（適応指導教室）の活動の様子

4 こどもたちが健全に成長できる環境を整える

【現状と課題】

家族構成や働き方の多様化などにより子育て環境は変化しており、保護者が安心して子育てができる環境整備が求められています。

また、共働き世帯の増加や育児の孤立を防ぐ観点から、こどもが気軽に立ち寄り、地域の人や、こども同士で過ごせる「居場所づくり」が求められており、心身の健全育成のために交流や体験の機会を増やす必要があります。

【今後の方向性】

相談支援体制をさらに整え、こどもたちが安心して生活できる環境や、「居たい・行きたい・やってみたい」と思える居場所を整備し、すこやかな成長を支援していきます。

◆こどもの居場所づくり

こどもたちが安心して過ごせる、生活・学習・体験の場づくりを総合的に進め、学校、家庭、地域、行政が連携し、こどもたちの夢や希望の醸成と健全育成を図ります。

【学校・地域連携課】

基軸	令和6年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
体	<p>ランドセルクラブ（留守家庭児童保育所・PTCA活動（※7）推進ランドセルクラブ事業）（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加を希望するすべての児童に学校施設などを核とした安全で安心な居場所を提供し、様々な体験や人とのふれあいを通じた児童の健全育成や学習習慣の定着を図ります。 ●学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、市民総ぐるみの教育支援として地域のおとな（共育サポーター（※8）など）がこどもの教育に関わり、様々な体験活動を提供します。また、放課後の居場所を通して、こどもとおとなが、共に学び、共に育つ「共育」の理念を醸成し、地域社会の活力の向上を目指します。 ●「ランドセルクラブ」が児童にとって居心地がよく、保護者にとって安心して利用できる事業として定着することを目指します。また、学校との連携による活動室の確保や、活動する環境の維持改善を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 全小中学校で一体運営を行い、児童が安全に放課後を過ごすことができる場を提供することができた。また、学習、遊びのほか、各種製作や読み聞かせ、運動教室など、様々な体験活動を実施できた。 ・効果 2年生以下の全校児童のうち半数以上が登録しており、低学年の放課後の居場所として定着している。 ・方針 登録児童数が増加する中で、安全かつより充実した活動を行っていくために、使用教室の確保や委託事業者のスキルアップなどを図っていく必要がある。

指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
ランドセルクラブ利用児童数	1,750人以上	1,715人

5 スポーツ・芸術文化を通して豊かな生活を支援する

【現状と課題】

スポーツや芸術文化などの様々な体験活動や読書活動は、自己肯定感や協調性などを育み、市民一人一人の人生がより充実したものになることから、これらの活動を充実していくことが求められています。

また、スポーツや芸術文化、読書活動への関わり方は多様化してきており、様々な形で触れ合う機会を提供することが求められています。

【今後の方向性】

すべての世代でスポーツや芸術文化に触れることができ、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう支援していきます。

◆スポーツ・文化に触れる機会の創出

こどもの体力向上と地域に根差したスポーツ活動を推進するため、スポーツ少年団などの活動を支援するとともに、こどものスポーツ機会を創出します。

【スポーツ課】

基軸	令和6年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
体	<p>総合型地域スポーツクラブ（※9）運営事業（実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツをしていないこどもがスポーツを始めるきっかけの場となるように、総合型地域スポーツクラブにおいて、こどもを対象としたスポーツ教室を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 こどもを対象としたスポーツ教室を年間を通して、14教室（子ども走り方体験など）を開催した。また、新たに未就学児とその保護者を対象とした親子ボール遊び教室を追加した。 ・効果 年間を通じた全教室の定員は318人であったが、申込者数は416人であり、定員を上回る成果であった。 ・方針 定員割れしている教室も一部あることから、教室内容のみならず、開催場所や開催時間など改善を図りながら、多くのこどもが参加しやすい教室を開催していく。
体	<p>生涯スポーツ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「MADOKAれくスポ祭」の開催支援や「出前講座」の実施などを通じ、軽・ニュースポーツの普及や推進に取り組めます。 ●「誰でも」「いつでも」「どこでも」スポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、地域の特性を活かしたコミュニティ単位による生涯スポーツを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 MADOKAれくスポ祭では、4地区においてニュースポーツ体験コーナーやウォーキングイベントなどが実施された。 <p>出前講座では、こどもから高齢者まで幅広い年代に五目お手玉、グラウンドゴルフ、バグゴ、わなげ、レク式体力チェックなどを実施した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・効果 MADOKAれくスポ祭4地区合計の参加者は5,138人、出前講座では、実施回数10回、276人の参加者であった。 ・方針 今後もMADOKAれくスポ祭の開催支援や出前講座を通じて、軽・ニュースポーツの普及や推進に取り組んでいく。 各地区のスポーツレクリエーション活動状況を確認し、将来的に他地区との交流が図れるような事業について、スポーツ推進委員の協力を得ながら検討していく。
体	<p>学校開放施設運営管理事業</p> <p>●全小中学校の運動場および体育館などを、社会体育の普及や安全な遊び場の確保などを目的として、学校教育に支障のない範囲で地域に開放します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 全小中学校の運動場および体育館などを、社会体育の普及、安全な遊び場の確保などを目的に、学校教育に支障のない範囲で開放した。 ・効果 延べ284,973人の学校施設開放利用があった。 (前年度実績：延べ266,469人) ・方針 今後も社会体育の普及や安全な遊び場の確保などを目的として、学校教育に支障のない範囲で地域に開放していく。 ・取組 令和5年度から施設の施設管理について、学校施設へのキーボックス設置による方法に変更し、施設利用者の利便性の向上を図っている。 ・方針 今後の運用などについて、学校やコミュニティセンターと連携しながらさらに利便性の向上に努めている。

*芸術文化の推進については、市長部局の担当課と協働して行っていきます。

指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
総合型地域スポーツクラブのこどもの会員数	250人以上	285人
MADOKAれくスポ祭参加者数	5,000人以上	5,138人
学校開放施設利用者数	270,000人以上	284,973人

6 安全で安心な教育関連施設の管理運営を行う

【現状と課題】

教育関連施設の毎年度の自主点検などにより、劣化状況の把握や施設の維持管理に関する計画の調整を行うことで、利用者が使いやすく安全な施設の提供に努めています。

また、施設の老朽化に伴い、今後さらなる財政負担が生じることが予想されることから、利用者の安全や安心を確保したうえで、施設の長寿命化に努めることが求められています。

【今後の方向性】

将来にわたり安全でサービス水準を確保された教育を継続することができるよう、公共施設に対し、長期的かつ経営的な視点での計画や管理を行います。

◆教育施設や設備の充実

校舎の大規模改修や各種設備の維持保全などを計画的に行うとともに、児童生徒数の増加や教育環境の充実を図るための施設整備に取り組み、児童生徒が安全かつ安心に学校生活を送ることができる環境を整えます。

【教育総務課】

基軸	令和6年度の実施内容（主な事業）	点検・評価結果
体	校舎等大規模改造事業（実施計画） <ul style="list-style-type: none"> ●児童数の増加が見込まれる小学校の校舎増築工事を実施します。（大野小学校） ●小学校全学年を35人学級に移行するため、教室確保に必要な施設整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 大野小学校校舎増築工事を令和6年8月から着工し、令和7年3月に完成した。 ・効果 児童数の増加により、不足していた多目的室などの特別教室を増築し、児童の学習環境を整えた。 ・方針 今後も、児童生徒数の傾向について引き続き注視し、適正な施設整備を行っていく。
	学校屋内運動場改修事業 <ul style="list-style-type: none"> ●小学校屋内運動場に被災時の機能強化および、通常利用時の熱中症予防などの環境改善のため、空調機を整備します。（小学校10校） ●個別施設計画に基づき、環境改善と施設の長寿命化のため、屋内運動場の改修工事を実施します。（大野東小学校・大野中学校・大野東中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組 全小学校屋内運動場への空調整備工事などを令和6年7月から着工し、令和7年3月に完成した。 ・効果 全小学校の屋内運動場に空調設備を整備し、屋内運動場の利用環境を整えた。 ・方針 令和7年度に、全中学校の屋内運動場に空調機を整備する。 また、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を目的とした改修工事を実施する。

体

小中学校施設定期点検事業

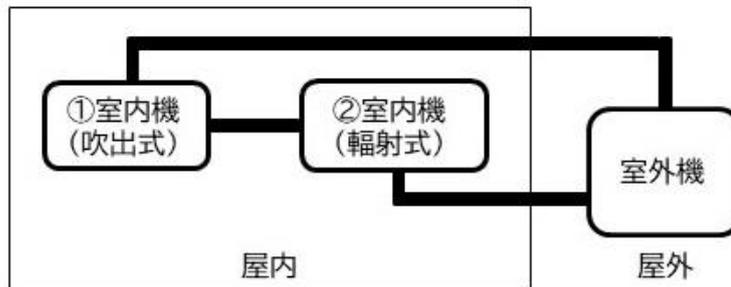
- 児童生徒の安全を確保するため、校舎や屋内運動場など施設の定期点検を実施し、劣化状況の把握と、適正な維持管理を図ります。
- 必要に応じて、専門的な点検や修繕・営繕を行います。

- ・**取組** 全小中学校の校舎や屋内運動場など、施設定期点検を実施した。
- ・**効果** 点検結果に基づき、施設の修繕を実施した。(小学校9件、中学校6件)
- ・**方針** 今後も、校舎や屋内運動場などの点検を実施し、適正な維持管理を図る。

指標概要	目標値	令和7年3月末時点の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎増築工事 ・小学校屋内運動場空調機整備工事 ・屋内運動場改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・1校 ・10校 ・3校 	<ul style="list-style-type: none"> ・1校 (大野小) ・10校 (全小学校) ・3校 (大野東小、大野中、大野東中)
小中学校施設定期点検実施校	15校	15校 (全小中学校)



大野小学校



空調方式のイメージ図

今回の空調方式は吹出式と輻射式との併用型を採用しています。体育館内の壁に設置された①室内機（吹出式）と②室内機（輻射式）により室温の調整をします。

屋内運動場（体育館）の空調設備の整備

～ 点検および評価に対する関係機関などからの意見 ～

1 学識経験等を有する者の知見の活用

教育に関する事務の管理および執行の状況について、点検および評価を実施するに当たっては、その客観性を確保する観点から、学識経験などを有する者の知見を活用することが規定されています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項）

このため、本市においては、教育委員会による点検および評価に対し、以下の関係機関などからの意見を聴取し、改善に活かしていくこととしています。

また、聴取した関係機関などからの意見および対応・取組の状況については、以降のページに掲載しています。

意見を聴取した関係機関など

○社会教育委員の会

○スポーツ推進委員会

○学校運営協議会（大野南小学校・大和中学校）

※学校運営協議会については、小学校・中学校各1校から意見を聴取。

2 関係機関などから聴取した点検・評価に対する意見および令和6年度の対応・取組の状況

(1) 社会教育委員の会

令和5年度事業の点検・評価に対する意見	令和6年度の対応・取組の状況	今回の点検・評価に対する意見
<p>◆放課後子ども事業「ランドセルクラブ」</p> <p>市内全小学校でランドセルクラブの一体運営事業が定着しつつあり、こどもたちにとって魅力ある学習や体験活動が展開され、小学2年生以下の半数以上が登録し、市民のニーズに応じた居場所としての運営ができていることは評価できる。しかし、利用児童の増加に伴い、活動場所が不足している状況があり、地域の施設の活用等利用拡充を含めて課題解決に向けての対応が必要である。また、こどもを見守る支援員等の人材育成の面での課題も見られるため、事業運営の連携や人材育成の点においては、単なる従来事業の継続から、事業目的を整理し新しい仕組みの構築が必要である。</p> <p>◆家庭教育学級</p> <p>家庭教育の必要性や親のニーズに応え、親としての心のゆとりやこどもの豊かな育ちにつながる家庭教育学級や合同講演会の場は、これからは続けていくことがまずは大事である。また、夏休み期間に行った親子講座の開催、各学級の開催回数を増やす試み、運営委員の確保や</p>	<p>◆放課後子ども事業「ランドセルクラブ」</p> <p>ランドセルクラブ利用児童の増加に伴い、学校によっては活動場所が不足している状況にある。令和6年度は、大野小学校の特別教室などの校舎増築工事を行ったことにより、令和7年度からランドセルクラブの活動場所としても利用が可能となった。大野小学校以外の学校についても、長期休業などの活動場所の不足に対応するため、公民館や中学校の利用などを行った。</p> <p>また、支援員などの人材育成については、ランドセルクラブの事業目的を再認識の上、研修を行うよう委託事業者との協議・連携を図っている。</p> <p>◆家庭教育学級</p> <p>各学校での家庭教育学級の運営を継続できるように、運営委員の事務作業の軽減化を図るとともに、保護者が家庭教育学級に親しみをもち、参加しやすい事業とするため、運営委員の発案により「家庭教育学級」に「子育て応援学級」という愛称をつけた。</p>	<p>◆放課後子ども事業「ランドセルクラブ」</p> <p>共働き世帯やひとり親世帯の増加に伴い、保護者のニーズは年々高まってきている事業である。活動内容は学習や体験活動が多様に行われ、支援人材バンクの活用など地域の方々との関わりもあり、充実してきていることは評価できる。しかし、R登録において抽選により登録者が決定されている現状は「すべての児童に安全で安心な居場所を提供する」ランドセルクラブの方針としては、憂慮すべき状況である。活動場所の不足面の課題は、公民館やコミュニティセンターなどの利用拡充を検討すべきである。また、こどもを見守る支援員などの人材育成の面の課題は、事業所で行われている研修の実態を把握し、研修体制を構築することが必要である。事業目的の確立や委託事業者とのさらなる連携が望まれる。</p> <p>◆家庭教育学級</p> <p>講座の開催回数が年々増加しており、講話や実技実習の内容も工夫され、充実が図られている。運営スタッフによる運営が定着しつつあり、課題改善や今後の展望に向けた取組が具体的に進められていることは評価できる。学級生や参加者を増やすため</p>

担い手をつないでいくための負担軽減など、工夫している点は評価できる。

今後は、検索すると知りたい情報が手に入る情報化社会の中で、家庭教育学級での学びの違いや魅力をアピールする必要がある。また、合同講演会の会場をまどかぴあにとらわれず、コミュニティセンターの活用など必要性を含めて検討してほしい。

◆小学生読書リーダー養成事業

読書リーダー育成事業は、まどかぴあ図書館と連携しながら10年以上も継続して実施していることは評価できる。

その中で、こどもたちの読書活動が推進され、読解力や想像力、思考力が鍛えられるとともに、読書リーダーの表現力やコミュニケーション力が磨かれる貴重な事業となっている。

さらに、大野城モデルとして事業を発展していく上で、「読書習慣の定着」の面を評価項目として入れていくことも検討してほしい。

まどかぴあ図書館司書や学校図書館司書の負担の面への配慮、分散開催の必要性を含めて、読書リーダーを希望する児童は公平に参加できるようにしてほしい。

読書リーダー養成講座の認知については、「読書リーダー養成講座のまとめ」を広く配付するなど、情報発信の工夫が必要である。

各学校においても、小・中学校合同開催、夏休みの親子開催、SNSでの連絡や情報発信などを実施している。

◆小学生読書リーダー養成事業

夏休みの基礎講座後、各学校で実践活動として、小学校独自の企画・実施を行っている。

2月の交流会では、読書リーダーを中心にPOP作りやお話会、イベントなどを実施することにより、学校図書館の貸出冊数も増加したなどの発表がなされ、読書習慣の定着も進み、こどもたち同士で読書の楽しさや大切さを広めることができた。

また、次年度開催に向けて、まどかぴあ図書館司書や学校図書館司書、参加児童の保護者の負担を考慮し、事業内容や開催時期など、まどかぴあ図書館との協議を行っている。

「読書リーダー養成講座のまとめ」については、個人情報に配慮しながら、各学校で児童への周知を行っている。

に、新たにつくられた「子育て応援学級」の愛称を活用して広くアピールするとともに、共働き世帯が増える中でも参加しやすい期日(学校の参観日など)を工夫していくことを検討してほしい。また、今後も学校と連携・協力しながら、進めていくことが必要である。

◆小学生読書リーダー養成事業

県のモデル事業として始まった事業が、まどかぴあ図書館と連携しながら大野城モデルとして10年以上も継続していることは大いに評価できる。「読書リーダーの養成」と同時に「読書習慣の定着」という事業目標についても、一人あたりの貸出冊数に高い水準が見られ、読書リーダー養成事業の取組の成果だと考えられる。読書リーダー交流会における発表内容やパネル展示は素晴らしいので、開催の周知の仕方、パネル制作物の展示の場(各学校など)を広げるなど、多くの人に見てもらえるように工夫してほしい。また、読書リーダーが各学校の取組から市全体の取組推進へと発想を広げるなど、さらなる工夫が望まれる。

(2) スポーツ推進委員会

令和5年度事業の点検・評価に対する意見	令和6年度の対応・取組の状況	今回の点検・評価に対する意見
<p>◆子どものスポーツ機会の充実</p> <p>スポーツをしていないこどもが対象の新たな教室を開催し、定員を大きく上回る申込者数であったことから、スポーツを始めるきっかけ作りに貢献したと考える。また、今後は新たな教室についても検討していただきたい。</p> <p>その他教室の見直しについても、継続して取り組んでいただき、より多くの方が参加しやすい環境づくりを行ってほしい。</p>	<p>◆子どものスポーツ機会の充実</p> <p>総合型地域スポーツクラブである「まどかスポーツクラブ」では、こどもを対象としたスポーツ教室を14教室開催した。</p> <p>令和5年度は対象者を「幼児から中学生」としていたが、令和6年度は「未就学児とその保護者」を対象とした親子ボール遊び教室を新たに開催した。</p> <p>14教室中11教室において、定員を上回る申し込みがあった。今後も内容や開催時間、場所などの改善に取り組み、多くの参加者が参加しやすい教室を開催していく。</p>	<p>◆子どものスポーツ機会の充実</p> <p>14教室中11教室において、定員を上回る申し込みがあったことや新規で未就学児とその保護者の教室を開催し、新たな試みを取り入れたことなどを踏まえると、教室の内容自体、充実したものであると考える。今後も開催する全ての教室において、定員を上回る申し込みとなるよう創意工夫をしていただきたい。</p> <p>くわえて、参加者の意見（アンケート）を参考とし、参加者に満足していただけるような教室を継続して行うようにしていただきたいと考える。</p>
<p>◆国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化</p> <p>今年、パリ五輪が開催され、注目を浴びる競技等も出てくることから、その動向を注視しつつ、今後のスポーツ振興につなげる取り組みを期待する。</p> <p>また、各地区で取り組んでいるMADOKAれくスポにおいて、各地区の良い所は取り入れるなどし、多くの方が参加し、満足していただけるよう取り組んでもらいたい。</p> <p>あわせて、本市出身の国際大会出場者によるスポーツイベントなどを検討していただきたい。</p>	<p>◆国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化</p> <p>パリ五輪では、バレーボール女子日本代表メンバーとして、本市出身の荒木彩花選手(大利中学校卒)、自転車トラック種目女子日本代表メンバーとして、池田瑞紀選手(大野中学校卒)が選出されたことを受けて、出場を市民と共に祝い、応援するために、市庁舎などに懸垂幕や横断幕を掲げ、スポーツ振興につなげる取り組みを行った。</p> <p>MADOKAれくスポ祭では、4地区合計で5,000人を超える参加者数であった。6,000人を超えていたコロナ禍前に戻りつつある状況である。実施後には、それぞれの地区の二</p>	<p>◆国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ振興と地域活性化</p> <p>五輪、国際大会などの開催は、スポーツを実施するきっかけとなることのみならず、スポーツを取り巻く環境への関心が高まる契機でもあるため、今後も、五輪や国際大会出場者があった場合は、本市スポーツ振興につながる取組を継続して実施していただきたい。</p> <p>また、MADOKAれくスポ祭においては、実施後に各地区での取組状況を共有する場が設けられ、次年度以降の開催に向けて各コミに情報提供が行われた。今後も各コミュニティ運営協議会、公益財団法人大</p>

	ユーススポーツ体験コーナーなどの開催状況や取り組みなどを共有する場を設け、次年度の開催に向けて情報提供を行った。	野城市スポーツ協会、市、教育委員会が協力して参加者の満足度が向上する取組を実施していただきたいと考える。
--	--	--

(3) 学校運営協議会

令和5年度事業の点検・評価に対する意見 (大野北小学校・大野東中学校)	令和6年度の対応・取組の状況	今回の点検・評価に対する意見 (大野南小学校・大和中学校)
<p>◆学力向上推進協議会の開催について</p> <p>小学校卒業生の春休み中の課題として「ファーストステップ」を作成して配付した取組については、中学校へ進学することもたちの学力面をはじめとした不安の解消にもつながり、小中連携のための大きな手立てになると評価できる。</p> <p>小学校学力向上支援員派遣事業については、主に3・4年生の算数科指導に対して少人数や個別の指導につながり、学力向上の推進に大きな成果を上げている。ただし、2校にまたがっている形態であるため、算数科の全学習時間に対応することができない。来校できる日程と学習の計画をすり合わせながら、見通しをもった人材活用を図る必要があると考えている。</p> <p>今後も学力向上実行委員会を中心に計画的に行って欲しい。</p> <p>◆道徳教育実行委員会の開催について</p> <p>中学校ブロックで、人権・同和教育に関する授業実践を共有する取組では、大野東中学校ブロックでの授業公開を実施し、本ブロックの人権・同和教育に対して指導・助言をいただくよい機会になった。また、ご参会された多くの方々からもご意見をいただき、次年度からの取組への参考となった。引き続き、中学校ブロッ</p>	<p>◆学力向上推進協議会の開催について</p> <p>小学校卒業後のこどもの学力を維持させるため、春休み中の課題として「ファーストステップ」を配付した。またこれにより、中学校ではこどもたちの小学校段階での学力の実態を知る機会となり、小中連携の手立てとなった。</p> <p>算数は系統性が重要な学習のため、つまずきそのままになってしまうと、後の学年での理解が進まなくなってしまう傾向がある。特に3・4年生での支援が重要であることから、学力向上支援員を派遣し、算数科に重点を置いた支援を行った。学力向上実行委員会では、成果のあった取組を取り上げて、その方法と効果を共有した。</p> <p>◆道徳教育実行委員会の開催について</p> <p>中学校ブロックで、人権・同和教育授業実践に関する取組では、大野中ブロックにおいて授業研修を行った。協議の柱の一つを「9カ年カリキュラムとの関連」とし意見交流を行った。その際、福岡教育事務所指導主事からの指導・助言を受け、カリキュラムの改善を図った。</p> <p>また、7月から2月にかけて各学校において</p>	<p>◆学力向上推進協議会の開催について</p> <p>学力向上支援員派遣事業の取組については、8割を超える児童が「算数がわかるようになった」ことから効果があがっていると考える。今後はより一層の発展のため学力向上支援員の増員や効果のあった事例の共有方法などについても検討していく必要があると考える。</p> <p>「ファーストステップ配付」の取組については、その目的、実施状況ともに非常に充実していると考えている。今後はより一層の発展のため、個別最適化の視点を取り入れて、生徒個々の学びの記録を活かす方法や、デジタルを活用した課題など、工夫をしていく必要があると考える。</p> <p>◆道徳教育実行委員会の開催について</p> <p>中学校ブロックで、人権・同和教育授業実践に関する取組については、各学校において、人権感覚を高める実践が継続的に実施されており、高く評価できる。また、指導主事からの指導・助言を受け、当該校で</p>

クでの意見交換や情報の共有を図り、実践を積み重ねて、こどもたちの人権感覚を9か年で育成できるように努めていくことを継続する必要がある。

今後も道徳教育実行委員会を中心に心の教育に継続して取り組んで欲しい。

◆未来づくり支援センターについて

不登校支援について、校外の教室を北コミュニティセンター以外にも設置して欲しい。

指導案審議、授業研修、研究協議を行い、9か年カリキュラムの当該校部分を見直した。これらの活動を通して令和7年度の発表に向けて大野中ブロック9か年カリキュラムの基礎を固めた。

今年度の心の教育推進大会は、市内に洪水警報が発令されたため中止となったが、引き続き道徳教育実行委員会を中心に心の教育推進大会を実施していく。

◆未来づくり支援センターについて

不登校支援については、様々な事業を行っており、それぞれについて状況を見ながら判断していく。

カリキュラムの見直しを行い、令和7年度の発表会に向け、大野中ブロックの9か年カリキュラムの基礎を固めていることも評価する。引き続き、中学校ブロックでの情報共有を図り、実践を積み重ね、こどもたちの人権感覚を9か年で育んでいくことができるよう継続する必要がある。

各校で心の教育授業参観も行われており、各校が育てたい力について地域や保護者とも共有する機会となっており、価値があると思われる。

◆未来づくり支援センターについて

不登校支援については、各小中学校での実態をふまえ、未来づくり支援センター、民間団体などとの連携や個々の状況に応じた様々な支援、不登校支援拠点施設の充実を今後も図っていく必要があると考える。

あわせて、不登校児童生徒が増えていく中で、支援の在り方は多種多様になってきている。市が行っている取組が当事者（児童生徒・保護者）にとって良いものになっているのかを聞く機会が必要であると思われる。また、小中連携した取組や情報提供の場があるとよい。

◆スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組について

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組については、とても充実した活用状況であり、来校日を周知することで相談依頼が後を絶たない状況である。相談活動を充実するためにも、教室巡回や相談後のフィードバックの場などを大切にしていける必要があると考える。限られた来校日であるので、見通しをもって活用し、相談機能の充実を図っていく必要がある。

◆スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組について

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー派遣は、大変充実した活用となっており、保護者、児童生徒の信頼も厚く、学校としても安心できる事業となっている。

令和7年度からは、より多くの児童生徒に支援ができるようにスクールソーシャルワーカーを増員し、拠点校に配置の上、校区内の学校を巡回する拠点巡回方式とする。

◆スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組について

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣の取組については、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に寄与し、課題を抱える児童生徒、その保護者への支援や関係機関との連携を効果的に進めることができていると評価する。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に最大限に活用することができしており、児童生徒及び保護者が専門的なアドバイスを得る貴重な機会となっている。

今後はより一層の支援の充実のために、令和7年度から実施予定であるスクールソーシャルワーカーの増員、拠点巡回方式の円滑な運用に期待したい。また、これまではケースワークのみの活用であったが、増員により、令和7年度はより幅の広い活用が予想される。活用にあたって、各校の取組についてスクールソーシャルワーカーから発信するなどの新しい取組を工夫する必要があるのではないかとと思われる。

※1 ICT

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。「Information and Communication Technology」の頭文字をとったもの。学習指導要領(平成 29 年告示)では、言語能力、問題発見・解決能力と同様に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを利用して育成する情報活用能力が、「学習の基盤となる資質・能力」であると位置付けられている。

※2 実施計画事業

総合計画に掲げた施策を実現するため、3年間の具体的な事業の実施内容を示したもの。または、「実施計画」に基づき実施する事業のこと。

※3 大型提示装置

プロジェクタやデジタルテレビ、電子黒板など、デジタル教材や児童生徒の意見や考えを大きく提示するための機器の総称。

国の「平成 30 年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について」(平成 30 年8月通知)においては、平成 30 年度以降の学習活動において、最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべきICT機器の一つとして示されている。

※4 インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含む多様な子どもたちが、様々な違いや課題を超えて、同じ場で一緒に学ぶ教育

※5 スクールソーシャルワーカー

学校において、生活上の困りごとを抱える児童生徒とその保護者に対し、家庭環境などに働きかけを行う福祉の専門家

※6 スクールカウンセラー

学校において、児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、教員や保護者に指導助言を行う心理の専門家

※7 PTCA活動

PTA(保護者:Parent、先生:Teacher、組織:Association)にC(地域:Community)を加えたもので、学校、家庭、地域が連携・協働して行う活動

※8 共育サポーター

ランドセルクラブで、こどもの学習の見守りや、様々な体験活動の指導をするボランティア

※9 総合型地域スポーツクラブ

誰もが身近な場所で気軽にスポーツができるきっかけとなるよう、様々な教室を開催している団体

令和7年8月
大野城市教育委員会